

審査項目、審査内容および配点

(120点満点)

選定基準 (条例第14条第2項)		審査項目	審査内容	配点(該当する点数を で囲む)				確認書類	
1	県民の公平な利用を確保できるものであること(第1号関係)	公平な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	(1) 特定の分野に偏らず、幅広い分野から優れた陶芸文化を紹介しようとしているか	1	2	3	4	事業計画書	
			(2) 特定の陶芸家に偏らず、国内外から多様な陶芸家の招聘・受け入れができるよう工夫されているか	1	2	3	4		
			(3) 障害者や生活弱者等への配慮はなされているか	1	2	3	4		
2	陶芸の森の効用を最大限に発揮させるものであること(第2号関係)	現状認識と運営方針の適格性	(4) これまでの成果と現状における課題が的確に把握できているか	1	2	3	4	事業計画書 収支計画	
			(5) 基本方針は県の運営方針と合致しているか	1	2	3	4		
			事業計画の内容の適格性及び実現の可能性	(6) 展示会の内容や開催時期は、利用者拡大が期待できるよう計画されているか	1	2	3		4
		(7) 企業協賛金や、県外・国外への巡回展示が期待できる内容の展示会が企画されているか		1	2	3	4		
		(8) アーティスト・イン・レジデンスで滞在する作家と信楽焼産地の交流は適切に計画されているか		1	2	3	4		
		(9) 信楽ブランド構築に向けた取組は実現の可能性があり、かつ適切か		1	2	3	4		
		(10) 信楽焼産地や近隣の美術館、学校、ボランティア等との効果的な連携が図られているか		1	2	3	4		
		(11) 広報計画の内容は適切か		1	2	3	4		
		施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性		(12) 施設管理、安全管理は適切か	1	2	3		4
				(13) 維持管理は効率的に計画されているか	1	2	3		4
			(14) 施設の設備や機能を有効に活用できているか	1	2	3	4		
			(15) 業務の再委託は適切か	1	2	3	4		
		サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	(16) 利用者や信楽焼産地のニーズの把握および対応策は十分か	1	2	3	4		
			(17) 苦情等の未然防止と対応策は十分か	1	2	3	4		
			(18) 利用料金の設定は適切か	1	2	3	4		
(19) 自主事業は、施設の設置目的に沿い、指定管理業務と相乗効果が期待できるものになっているか、採算が取れるよう予算が組まれているか	1		2	3	4				
3	陶芸の森の管理に係る経費の縮減が図られていること(第3号関係)	施設の管理運営に係る経費の内容	(20) 管理費の縮減及び収入増の取組は実現の可能性があり、かつ適正か	1	2	3	4	事業計画書 収支計画	
			(21) 事業内容に対して、提案額は妥当か	1	2	3	4		
4	事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること(第4号関係)	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	(22) 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	1	2	3	4	収支計画 その他の書類	
			(23) 収支計画の実現可能性はあるか	1	2	3	4		
		安定的な運営が可能となる人的能力	(24) 人管理体制及び配置は適切か	1	2	3	4		
			(25) 人材育成、研修等の体制は十分か	1	2	3	4		
		安定的な運営が可能となる財政的基盤	(26) 財務状況は健全か	適		否			
		関係法令等を遵守する能力	(27) 個人情報の保護は図られているか	1	2	3	4		
			(28) 情報公開への対応は適切か	1	2	3	4		
			(29) 環境への配慮がなされているか	1	2	3	4		
			(30) 人権等に配慮した業務の遂行が可能か	1	2	3	4		
			(31) 緊急事態に対応する体制がとれるか	1	2	3	4		